

堤防の刈草を無償で提供します

- 北上川下流河川事務所では、堤防の刈草を肉用牛の飼料・敷ワラとして生産者の方へ提供いたします。
堤防の除草作業は年2回実施しており、今回は令和2年度第1回目です。
- 当事務所管内の全ての河川において、堤防刈草の提供を行います。
担当出張所：大崎、鹿島台、飯野川、米谷、涌谷、鳴瀬
- 申し込みは各出張所で受け付けています。（別紙参照）

国土交通省北上川下流河川事務所が管理する河川は、北上川（宮城県内）、旧北上川、江合川、鳴瀬川、吉田川の5河川です。

■提供する刈草は、当事務所で調査を実施した堤防法面の刈草に限定しており、河川敷等は別扱いとなります。

○提供にあたり、今年度も昨年同様に、堤防刈草について肉用牛の飼料・敷ワラとして提供可能か確認するために『堤防刈草の放射性物質モニタリング調査』を実施しました。

○その調査結果を宮城県農政部畜産課に確認して頂いた結果、『調査を実施した箇所については、肉用牛の飼料の暫定許容値を下回っていたことから、肉用牛生産者あてに堤防刈草の提供を行って差し支えない』との判断が示されました。

■刈草の提供に関するホームページアドレス(申し込み書や申し込み先等を掲載しています。)

<http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/J74201/homepage/construction/maintenance/offer.html>

北上川下流河川事務所記者発表資料はホームページでご覧になれます。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ



国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80

電話 0225-95-0194 (代表)

技術副所長 とやま ひさのり 外山久典 (内線205)

管理課長 いわはな さとし 岩花賢 (内線331)

刈草提供申込書

申込年月日	令和 年 月 日
申込者	氏名： 住所： TEL：
利用目的	肉用牛の飼料 ・ 肉用牛の敷ワラ ※利用目的は上記に限ります。該当するものに○を付けてください。
提供希望量	梱包ロール _____ 個分 （ 約 _____ m3 ）
搬出予定日	

※裏面の注意事項をご理解頂いたうえで申し込みをお願いします。

【申し込み先】

大崎出張所

〒989-6111 大崎市古川鶴ヶ塚鶴田154-3

TEL 0229-22-0336 FAX 0229-22-4695

鹿島台出張所

〒989-4102 大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1

TEL 0229-56-2617 FAX 0229-56-6153

飯野川出張所

〒986-0102 石巻市成田字根岸山畑5-7

TEL 0225-62-3102 FAX 0225-62-3183

米谷出張所

〒987-0902 登米市東和町米谷字古館5-4

TEL 0220-42-2211 FAX 0220-42-2249

涌谷出張所

〒987-0112 遠田郡涌谷町字桑木荒156-1

TEL 0229-43-3218 FAX 0229-43-6076

鳴瀬出張所

〒981-0215 宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101 FAX 022-354-3273

【注意事項】

- 【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。ただし、生体又は食肉検査の結果、当該刈草給与牛から高濃度の放射性セシウム値が検出された場合は、関係機関（宮城県畜産課等）へ情報提供する場合があります。
- 引き取った刈草は、転売等営利目的に使用することを禁じます。
- 堤防上や河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障にならないようにしてください。また、積込・運搬時については、事故の無いように十分注意してください。
- 万が一、事故が発生した場合は、管理している出張所へ至急連絡を入れてください。
- 積込・運搬時においては、刈草の飛散防止に努め、通路に刈草を飛散させた場合には、責任を持って回収してください。
- 刈草の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合、補修費を負担していただくことがあります。
- 刈草以外の異物混入については、極力混入しないよう取り除いておりますが、混入している場合がありますので、ご了承ください。
- 堤防には、多種多様な植物が生育しており、人体、家畜等にとって有害植物が植生している場合もあります。なお、刈草引き取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。
- 上記、積込・運搬時の事故および引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。
- 東京電力の賠償請求について、当堤防刈草の提供を受ける場合、その分は「東京電力株式会社に対する代替牧草に関する賠償請求」が出来なくなるおそれがありますので、賠償請求とりまとめ窓口（農業協同組合等）にご連絡していただくようお願いいたします。

上記注意事項に基づき申し込み、刈草を利用することを確約します。

令和 年 月 日

氏名： _____ 印

【北上川下流河川事務所管内】堤防刈草の放射性物質モニタリング調査

令和2年度 堤防除草の調査結果状況一覧

調査箇所			1回目 測定結果			(参考)令和元年度2回目の測定結果	
出張所名	河川名	市町村名 (旧市町村名)	実測値:測定値 (Bq/kg)	補正值:水分80%補正值 (Bq/kg)	測定月日	実測値:測定値 (Bq/kg)	補正值:水分80%補正值 (Bq/kg)
大崎	江合川	大崎市 (小牛田町)	3.8	0.89	5月15日	検出せず	検出せず
	鳴瀬川	大崎市 (三本木町)					
鹿島台	鳴瀬川	大崎市 (鹿島台町)					
	鳴瀬川	大崎市 (松山町)	2.8	0.66	5月7日	6.4	1.5
飯野川	北上川	石巻市 (桃生町)					
	旧北上川	登米市 (豊里町)					
米谷	北上川	登米市 (登米町)	2.7	0.63	5月7日	検出せず	検出せず
	北上川	登米市 (中田町)					
涌谷	旧北上川	石巻市 (河南町)	検出せず	検出せず	5月20日	検出せず	検出せず
	江合川	涌谷町					
鳴瀬	鳴瀬川	東松島市 (鳴瀬町)					
	吉田川	松島町	検出せず	検出せず	5月15日	検出せず	検出せず
	吉田川	大郷町					
	吉田川	大郷町					
	吉田川	大和町					
	竹林川	富谷町					

※粗飼料の放射性セシウムの暫定許容値は100Bq/kg(水分含量80%換算)であり、実測値を水分含量80%へ補正しています。

※分析機関:財団法人 宮城県公衆衛生協会

※分析方法:農林水産省「放射能測定マニュアル」に準拠

※  については、宮城県と協議し、前回調査までの傾向で値が低かった箇所のため実施しないこととしています。

堤防の草、無償で提供します

～提供の目安時期～ 1回目:6月～7月 2回目:10月～11月

※詳しい内容についてはお近くの出張所までご連絡下さい

飼料にも



敷きワラにも

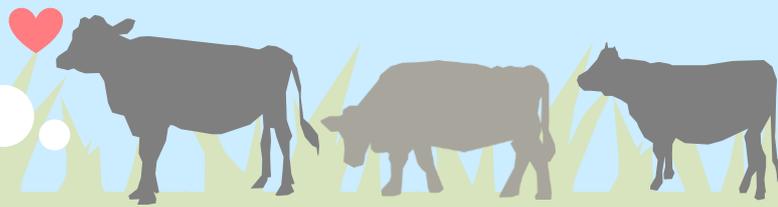
提供状況



太陽をいっぱい浴びて育った、おいしい草。

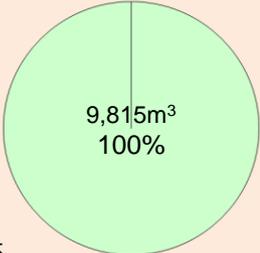
国土交通省北上川下流河川事務所では、鳴瀬川、吉田川、北上川、旧北上川、江合川の堤防除草後の刈草を無償で一般提供しています。

※提供する刈草は、沿川主要地点において放射性物質測定を行い、肉用牛飼料の暫定許容値を下回っていることを確認しています。



～2019年の刈草提供状況～

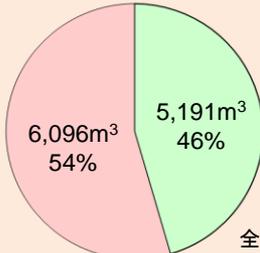
鳴瀬川水系



全体 9,815m³

■一般提供量 □処分量

北上川水系



全体 11,287m³

刈り取りした刈草は、鳴瀬川水系で100%、北上川水系で46%一般提供しています。

事務所公式HP・SNSもご覧下さい!

北上川下流

facebook

twitter

YouTube



北上川下流

検索

クリック!

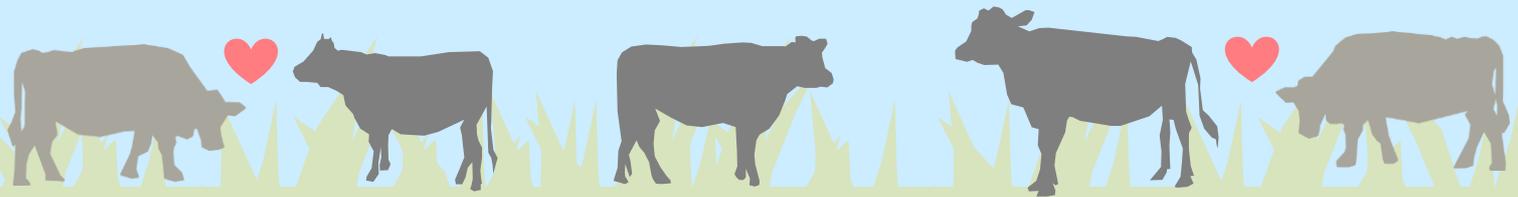
出張所電話番号・住所は裏面をご覧下さい

刈草提供申込書

申込年月日	令和 年 月 日
申込者	氏名:
	住所:
	TEL:
利用目的	肉用牛の飼料 ・ 肉用牛の敷ワラ
	利用目的は上記に限ります。該当するものに○をつけてください
提供希望量	梱包ロール _____ 個分(約 _____ m3)
搬出予定日	

申し込み先一覧

大崎出張所 〒989-6111		
大崎市古川鶴ヶ埵鶴田154-3	☎ 0229-22-0336	FAX 0229-22-4695
鹿島台出張所 〒989-4102		
大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1	☎ 0229-56-2617	FAX 0229-56-6153
飯野川出張所 〒986-0102		
石巻市成田字根岸山畑5-7	☎ 0225-62-3102	FAX 0225-62-3183
米谷出張所 〒987-0902		
登米市東和町米谷字古館5-4	☎ 0220-42-2211	FAX 0220-42-2249
涌谷出張所 〒987-0112		
遠田郡涌谷町字桑木荒156-1	☎ 0229-43-3218	FAX 0229-43-6076
鳴瀬出張所 〒981-0215		
宮城郡松島町高城字水溜下1-1	☎ 022-354-3101	FAX 022-354-3273



! 注意事項!

- 【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。ただし、生体又は食肉検査の結果、当該刈草給与牛から高濃度の放射性セシウム値が検出された場合は、関係機関(宮城県畜産課等)へ情報提供する場合があります。
- 引き取った刈草は、転売等営利目的に使用することを禁じます。
- 刈草以外の異物については、極力混入しないよう取り除いておりますが、混入している場合がありますので、ご了承願います。
- 上記、積込・運搬時の事故および引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。
- 東京電力の賠償請求について、当堤防刈草の提供を受ける場合、その分は「東京電力株式会社に対する代替牧草に関する賠償請求」が出来なくなるおそれがありますので、賠償請求とりまとめ窓口(農業協同組合等)にご連絡していただくようお願いいたします。